破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５２７号
宮崎県西都市大字右松559番地
債務者　本部　篤夫
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　近藤日出夫法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４０９号
群馬県高崎市八幡町461番地１　山口ハイツⅡ202号
債務者　指田　則和
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第２６２号
三重県津市片田新町82番地８
債務者　紀平　勝正
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２８７号
三重県四日市市西町７－７北畑ビル201号、住民票上の住所三重県津市河芸町影重2915番地５
債務者　西井　俊夫
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５５９号
愛媛県東温市北方3057番地２
債務者　松本　岩雄
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　康生
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１４４号
福岡県飯塚市下三緒186番地６　アイコーポ下三緒202号、住民票上の住所福岡県田川郡川崎町大字川崎1333番地
債務者　原口美紀子
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第２６４号
青森県弘前市大字紺屋町106番地３
債務者　今村　　長
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２８０号
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村元69番地２、住民票上の住所青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井22番地１　アサヒハイツ206号
債務者　伊藤千佳子（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第１５８号
茨城県高萩市大字高萩797番地の９
債務者　磯野　武美
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第１６０号
茨城県日立市みかの原町１丁目６番25号
債務者　鈴木　正雄
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓦葺　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第３０４３号
名古屋市名東区照が丘23番地　信栄ハイツ401号
債務者　豊嶋　章雄
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３０号
岐阜県可児市鳩吹台１丁目９番地１
債務者　鈴木　幸二
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月11日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１２０４号
千葉県市原市西国吉1711番地10
債務者　岩岡　広行
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成21年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２９８５号
名古屋市北区楠３丁目336番地　コーポ桂203号
債務者　小林　幸博
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　由梨
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部